

市川市通学路安全推進協議会 通学路合同点検 学校別の危険箇所と安全対策

平成31年3月20日現在

NO	学校名		通学路の危険箇所	道路管理者による対策	実施	警察署による対策	実施	学校による対策指導と効果
1	国府台小学校	A	小塚山の歩行者階段下、国道298号線副道を横断する箇所			50m先にある既存の横断歩道の移設	実施	横断歩道を利用して横断するようになった。車が注意して走行している。
		B	小塚山の歩行者階段上、S字クランク状の道路を横断する箇所			横断歩道の新設を検討	済	横断歩道を利用して横断するようになった。車が注意して走行している。
		C	北国分1-6と1-26の境界道路	丁字路の路面シールの復旧 注意喚起の電柱幕新設	済			車が減速するようになったが、交通量はあるため、交通ボランティアを配置
2	中国分小学校	A	堀之内1-26北側の四差路	外側線をドット線にする 対向車に「注意」を表示	済			白線を意識して歩くように心がけるようになった。「注意喚起」の標示の効果はある。
		B	学校裏の坂道と国道298号線副道との丁字路	「止まれ」「児童注意」の路面標示 外側線の延長 ガードレールの調整	済			坂を下りる軽車両や車両が歩行者に注意するようになった。
		C	学校南側の五差路	交差点鈺の修理	済			夜間において、車両の注意喚起にはつながると考える。
		D	西部公民館東側五差路					目視による安全確認を児童に指導
		E	堀之内1丁目押しボタン式信号機撤去地				横断歩道ありの標識設置 交通量に応じ対策検討	済
3	国分小学校	A	市川北IC南交差点	ラバーポールの設置	済			保護者による交通安全指導、パトロールを継続中である。
		B	学校と国分橋間道路と県道との接続部	横断歩道の白線復旧	済	右折禁止、一方通行、スクールゾーン等学校からの要望を検討	検討中	保護者による交通安全指導、パトロールを継続中である。
		C	北下遺跡側歩道橋の接地部付近	歩道橋設置部に拡張	済	一時停止線の新設	済	見通しがよくなった。一時停止することで、横断者への注意喚起に役立っている。
4	菅野小学校	A	市川文学歩道橋の階段部	滑り止め加工を施してある	済			駆け下りないように指導 積雪時は教職員をたてて、横断歩道を渡らせる対応をとる
		B	市川総合病院入口交差点	ラバーポールの設置 ポストコーンの設置	済			注意喚起の効果はあると思うが、自転車と車とのひやりはっと案件は起こっている。
		C	菅野3-10, 5-11間交差点				左折車への注意喚起	対応中

市川市通学路安全推進協議会 通学路合同点検 学校別の危険箇所と安全対策

平成31年3月20日現在

NO	学校名		通学路の危険箇所	道路管理者による対策	実施	警察署による対策	実施	学校による対策指導と効果
4	菅野小学校	D	市川市総合病院入口交差点東側道路	点字ブロックが設置されるまでの間、路面シールで対応	済			車に十分気を付けるように指導してきたが、より一層の安全対策の強化が必要。
		E	市川文学歩道橋の市川病院側接地部					自転車道が開通したため、児童への注意を喚起している。
5	平田小学校	A	市川中央IC北交差点	ラバーポールの設置	済			歩道橋を利用するように指導徹底をしている。
		B	一番堀通りの歩道	ポストコーン・看板の設置	済			歩道に自転車が侵入することが減ってきた。
		C	菅野駅入口交差点					歩道橋を利用するように指導徹底をしている。
6	鶴指小学校	A	大和田4-10 一方通行道路(第八中沿い)			取締り強化 規制措置検討	対応中	
		B	大洲2-1 Y字の交差点			産業道路からの右折時間(歩行者は赤)の設定を検討	今後検討	横断時の安全指導を継続
		C	大和田4-10 一方通行道路(鶴指小沿い)			規制措置検討中	検討中	安全指導の継続。
		D	大和田3-13	横断歩道の設置 規制標識の移設 外側線の延長	済			安全性が格段に増した。
7	稲荷木小学校	A	国道298号線と産業道路との交差点	ラバーポールの設置	済			横断に注意するよう指導
		B	市営住宅稲荷木団地前交差点	ゾーン30	既設			速度超過の通行車が多く、交通指導員が立たない下校時は特に危ない。
		C	稲荷木歩道橋					稲荷木歩道橋が存続のため、引き続き通学路として利用。
		D	鬼越歩道橋を渡る学区外の通学路					副道完成までは、安全面を考慮し、現状の通学路を歩行するように指導。
8	信篤小学校	A	高谷1-12, 2-14間交差点	路面シールの再設置 電柱幕の設置	対応中			一旦止まって、左右確認をするように指導。

市川市通学路安全推進協議会 通学路合同点検 学校別の危険箇所と安全対策

平成31年3月20日現在

NO	学校名		通学路の危険箇所	道路管理者による対策	実施	警察署による対策	実施	学校による対策指導と効果
8	信篤小学校	B	高谷3-1 二葉屋高谷店前交差点	横断歩道の再塗装	対応中			
		C	信篤小学校正門前道路	通学路標識の移設・新設 横断歩道・外側線のひき直し ラバーボールの設置	済	規制措置	検討中	安全性が増した。
9	行徳小学校	A	本行徳15-20 妙覚寺前交差点	外側線の延長・引き直し 横断歩道・ダイヤモンド 停止線の補修	済 申請済			外側線により、道路途中での横断が減った。 引き続き白線内を歩くように指導する。
		B	妙典3-3, 本塩1間交差点	外側線の延長・引き直し 児童横断有表示	済 対応中			外側線により、道路途中での横断が減った。 引き続き白線内を歩くように指導する。
10	南行徳小学校	A	欠真間1-10, 相之川2-2間交差点	路面シール設置 外側線の新設	済			安全性が増した。
		B	欠真間1-4, 1-9間交差点	R線のふくらみを広げる ドット線の補修	済			安全性が増した。
		C	欠真間1-4 コンビニエンスストア沿い道路					学校からコンビニエンスストア側に ラバーボールの再設置を依頼済
		D	欠真間1-5, 1-13間の交差点	電柱幕の設置	済			
11	新浜小学校	A	湊7 法伝寺付近旧道	電柱幕の設置	済			運転手に対する注意喚起となっている
		B	市川市南消防署前交差点	巻き込み防止看板の新設	済			運転手に対する注意喚起となっている
		C	学校北側 信号のない交差点				取締りの強化	登下校時には渡らないように指導。 放課後については、安全確認等引き続き 指導していく。
		D	行徳駅前1-11, 3-1間交差点	巻き込み防止看板の新設	済			運転手に対する注意喚起となっている